

箱わな（小動物用捕獲器）

貸し出します！



農作物被害でお困りの方は、
ご利用ください！



- ・ご希望の方は、観光産業課までご相談ください。
- ・貸出し期間は、おおむね1カ月間となります。
- ・近年、貸出し希望者が増えており、ご希望に添えない場合もございます。

問い合わせ

三芳町役場 観光産業課 農業振興担当

TEL:049-258-0019 （内線 212・213・216）